【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 2019年6月21日

【事業年度】 第48期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 兼松エンジニアリング株式会社

【英訳名】 KANEMATSU ENGINEERING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 本 琴 ー

【本店の所在の場所】 高知県高知市布師田3981番地7

【電話番号】 088(845)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部門執行役員 林 久 貴

【最寄りの連絡場所】 高知県高知市布師田3981番地7

【電話番号】 088(845)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部門執行役員 林 久 貴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		2015年 3 月	2016年 3 月	2017年3月	2018年3月	2019年 3 月
売上高	(千円)	8,680,214	9,438,788	10,331,385	10,360,876	10,611,973
経常利益	(千円)	740,288	827,842	866,736	880,447	890,100
当期純利益	(千円)	451,310	539,979	616,654	596,848	605,367
持分法を適用した場合の投 資利益	(千円)					
資本金	(千円)	313,700	313,700	313,700	313,700	313,700
発行済株式総数	(株)	5,564,000	5,564,000	5,564,000	5,564,000	5,564,000
純資産額	(千円)	3,643,221	4,027,077	4,468,547	4,852,534	5,245,996
総資産額	(千円)	7,363,066	7,804,749	8,503,076	9,057,648	9,462,155
1株当たり純資産額	(円)	655.39	724.45	803.87	872.95	943.74
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	27.00	33.00 ()	38.00	37.00 ()	37.00 ()
1 株当たり当期純利益	(円)	81.19	97.14	110.93	107.37	108.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	49.5	51.6	52.6	53.6	55.4
自己資本利益率	(%)	13.0	14.1	14.5	12.8	12.0
株価収益率	(倍)	11.66	9.52	10.62	13.64	11.02
配当性向	(%)	33.3	34.0	34.3	34.5	34.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	788,669	186,140	919,278	568,698	660,052
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	549,675	99,729	412,410	831,417	354,375
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	97,695	152,223	180,857	207,851	202,275
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	983,113	917,300	1,243,310	772,740	876,142
従業員数	(名)	180	193	201	206	211
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX)	(%) (%)	179.7 (130.7)	181.7 (116.5)	235.4 (133.7)	295.0 (154.9)	253.1 (147.1)
最高株価	(円)	1,087	1,120	1,242	1,802	1,499
最低株価	(円)	480	851	830	1,026	987

有価証券報告書

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
 - 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
 - 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 5 第44期の1株当たり配当額の内訳は、普通配当12円、特別配当15円であります。
 - 6 第45期の1株当たり配当額の内訳は、普通配当12円、特別配当21円であります。
 - 7 第46期の1株当たり配当額の内訳は、普通配当12円、特別配当26円であります。
 - 8 第47期の1株当たり配当額の内訳は、普通配当12円、特別配当25円であります。
 - 9 第48期の1株当たり配当額の内訳は、普通配当12円、特別配当25円であります。
 - 10 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

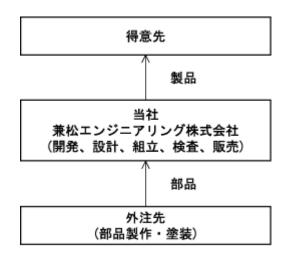
1971年9月 兼松エンジニアリング株式会社を高知県高知市高須1216番地に設立し、環境整備機器の製造販売を 開始 1974年6月 本社を高知県南国市岡豊町中島356番地に移転 強力吸引作業車を開発し、車体への架装を開始 1974年10月 1976年4月 大阪府高槻市に大阪事務所を開設 1977年9月 東京都中央区に東京営業所を開設 1977年12月 本社を高知県南国市岡豊町中島326番地10に移転 1982年4月 福岡市中央区に福岡営業所を開設 1986年10月 高圧洗浄車を開発し、販売を開始 1987年3月 本社・工場を高知県高知市布師田3981番地7に移転 1988年4月 名古屋市西区に名古屋出張所を開設 1989年9月 仙台市太白区に仙台出張所を開設 1989年11月 北海道千歳市に千歳出張所を開設 高知県南国市のテクノ高知工業団地内に明見工場を新設 1991年6月 1992年3月 広島県佐伯郡大野町に広島出張所を開設 各営業所及び出張所を、それぞれ支店及び営業所に改称 1996年7月 1997年5月 関係会社株式会社高知溶工を完全子会社化 1997年8月 高知県高知市に四国支店を開設 1999年4月 高知県南国市のテクノ高知工業団地内に技術センターを開設 広島営業所と四国支店を統合し、中四国支店を開設 2001年4月 2002年3月 大阪証券取引所市場第二部に上場 2002年4月 本社に技術研究室を開設 2002年9月 ビルメンテナンス用清掃車を開発し、販売を開始 2002年10月 株式会社高知溶工を吸収合併 2004年10月 本社に西工場を取得 2007年9月 高知県南国市に滝本ヤードを取得 2007年11月 本社西工場内に塗装工場を新設 仙台営業所と千歳営業所を併合し、仙台市太白区に東北・北海道支店を開設 2008年4月 2009年3月 明見工場に駐車場を取得 2010年11月 重慶耐徳山花特種車有限責任公司(中国)と強力吸引作業車・高圧洗浄車の「技術移転に関する契約 書」を締結 マイクロ波抽出装置を開発し、販売を開始 2011年3月 2011年12月 東北・北海道支店の千歳営業所を移転し、札幌市厚別区に札幌営業所を開設 マイクロ波抽出装置が「第10回新機械振興賞 一般財団法人機械振興協会会長賞」を受賞 2013年1月 2013年3月 本社工場の一部をマイクロ波抽出装置を中心とした研究棟として改装 2013年7月 株式市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に指定替え 2013年10月 除染作業向け路面清掃専用車としては国内初となるリムーバー3000を開発し、販売を開始 2014年3月 名古屋支店を名古屋市北区に移転 2016年3月 高知県南国市の「滝本ヤード」に完成車両保管倉庫を新設し、「滝本ベース」に改称 2016年4月 製品の累計出荷台数が1万台突破 2017年2月 マイクロ波を用いたバイオマス再資源化装置を開発し、販売を開始 2017年3月 年間売上高100億円を達成 2017年11月 高知県南国市のテクノ高知工業団地内に生産設備としてeセンターを開設 バイオマス再資源化装置が「第22回四国産業技術大賞 革新技術賞 最優秀賞」を受賞 2018年2月 2019年1月 高知県高知市の高知中央産業団地内に工場等用地を取得

3 【事業の内容】

当社は、主に強力吸引作業車、高圧洗浄車、汚泥脱水機・減容機等の環境整備機器の製造販売を行っております。 強力吸引作業車は、道路での側溝清掃、土木建築現場での汚泥吸引、工場での乾粉等各種産業廃棄物の吸引回収に利用されております。高圧洗浄車は、下水道管、側溝、タンク、熱交換器等の洗浄作業に利用されております。また、 汚泥脱水機・減容機は、中間処理場での汚泥の脱水、減容化に利用されております。

事業の系統図及び概要は、次のとおりであります。

なお、当社は環境整備機器関連事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であるため、セグメントごとに記載しておりません。



当社は、環境整備機器の開発、設計、組立、検査、販売を行っております。なお、製品の部品製作については、外注先に委託し、その委託管理は当社の調達部が担当しております。

特定の外注先には、高圧洗浄車の組立及び製品の塗装を委託しております。高圧洗浄車の組立先及び製品の塗装先2社は、当社の所有する工場にて作業を行っております。

製品のアフターサービスは、全国に配置した支店・営業所の技術サービス員と当社指定サービス工場が行い、本社技術サービス員がその指導・調整・管理に当たり、統括管理は品質保証部が行っております。なお、当社と指定サービス工場は、サービス業務の円滑な運営及び当社製品の販売に関する情報交換等を図る目的で「K&E共栄会」を組織しております。

輸出向け販売は、ODAによるものが主であり、特定のメーカー及び専門商社にて行っております。また、当社の行う輸出販売は海外課が担当し、主に現地の商社・架装メーカーを経由しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
211	39.9	13.3	7,067

- (注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 2 当社は、環境整備機器関連事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であるため、セグメントごとに記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社の経営理念は、「自社製品の公共性を自覚し、技術を通じ、社会の繁栄に奉仕します。」、「社会のニーズに応ずるため、技術の練磨と研究開発に努力します。」、「お互ひに切瑳琢磨し、人間性の向上につとめ、常に前進を目指し、いつもなにかを考えます。」の3つとしております。また、エンジニアリング、技術主体の企業でありたいという思いから「技術の兼松」をスローガンに、技術中心の会社運営を行っております。

(2)目標とする経営指標

当社は事業の発展、株主に対する安定配当の継続等を重視した経営を目指しております。そのため、売上高経 常利益率及び自己資本当期純利益率(ROE)の向上と配当性向35%を目標として努めてまいります。

(3)中長期的な会社の経営戦略

当社は創業以来、環境整備機器、特に産業廃棄物処理機器の開発・設計・製造・販売を行ってまいりましたが、企業を取り巻く環境は常に大きく変化しております。

当社を取り巻く業界や市場の動向は、社会インフラ整備という安定的な需要はあるものの、国内需要が中心であります。また、強力吸引作業車・高圧洗浄車は国内で既に高いシェアを占めており、今後の販売に大きな伸びが期待できないため、製品と市場の幅を更に拡げることが不可欠であるとともに、海外市場に注力する必要があることも認識しております。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因

産業廃棄物に関する法規制の動向

既存製品の販売、新製品の開発方針に大きな影響を及ぼします。

原材料・資材の価格変動

原材料・資材の大幅な価格変動は、損益に大きな影響を及ぼします。

ディーゼル車の排出ガス規制

順次強化されていく全国的な排出ガス規制では、買替需要が期待されます。

東南アジア諸国の環境施策とODA

各国の環境への関心の高まりとともに、環境整備機器への関心が高まればビジネスチャンスとなります。同時に、日本国のODAによる機器の供給が多くなれば同様であります。

(5)会社の対処すべき課題

2020年3月期から2022年3月期までの3年間にわたる中期経営計画では、スローガン「挑戦」のもと、新たなステージに向かい全社一丸となり躍進するため、以下の課題に取り組んでまいります。

[徹底したユーザー志向への挑戦]

兼松ファンを1社でも多く増やすべく、ユーザー志向の徹底を図ります。

[徹底した効率化への挑戦]

新工場稼動と次期基幹システム導入により、従来の業務のやり方を抜本的に見直し、効率化の徹底を図ります

[トラブル撲滅への挑戦]

業務と製品の品質向上と省力化を両立させる業務プロセスを構築します。

[人材育成への挑戦]

個々のモチベーション向上と組織の活性化を図り、人材の成長と働き甲斐のある職場創りを促進します。 [新市場開拓への挑戦]

お客様が抱えている課題を当社の技術力で解決することにより、お客様が利益を得る好循環を造ります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社がとっている特有の生産体制

当社は、製品の生産に当たり受注生産を原則としております。従いまして、見込・大量生産品との競合では納期・価格面で不利になることがあります。また、原材料の大量発注ができないため、値上がり等への対応が困難であります。

(2) 会社がとっている特有の仕入形態

当社製品の短納期対応を図るため、シャーシについては、販売先から注文書を入手する(受注)前に、当社の需要 予測に基づき先行手配している車種があります。このシャーシが受注に至らず未使用となった場合には、長期在庫 となる可能性があります。

(3) 特定の仕入先からの仕入の集中

当社製品、強力吸引作業車に使用している吸引用ポンプは当社独自の仕様のポンプとするため、その大部分を特定のメーカーに発注しております。

(4) 特定の部品の供給体制

シャーシや主要部品等の供給元企業が、災害等の事由により当社の必要とする数量の部品等を予定通り供給できない場合、生産遅延、販売機会損失等が発生し、当社の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、災害以外にも、供給者側のシャーシモデル変更等による一時的な供給体制の崩れが、前記同様の結果を惹起する可能性があります。

(5) 外注先の事業状況

当社では、製品の部品製作を高知県内の外注先に委託しております。しかし、外注先では従業員の高齢化、若者の就業減少が進んでおり、事業の継続に懸念を感じる所も現れております。

また、品質向上のための設備投資等も充分に進まず、県外発注を重視する生産体制への移行も考慮する必要があります。

(6) 自然災害のリスク

高知県では近い将来、土佐湾沖にて発生すると言われる南海トラフ地震が懸念されております。 B C P (事業継続計画)の策定・運用を通じて、被害の低減等の方策をしておりますが、実際に発生した場合には、生産設備の被害による販売への影響、修復のための多額の損失が生ずる可能性があります。

(7) 海外取引

当社での海外向け販売は、ODAによるものが主でありますが、直接取引の引き合いも増加しつつあります。為替の変動、外国企業への与信、製品の模倣(知的所有権の侵害)等海外取引でのリスクが大きくなります。

(8) 中国市場において、製品や技術が模倣されるリスク

中国市場における活動展開の過程で、「製品の模倣品出現」や「製品の使用技術が模倣される」リスクがあります。そのような権利侵害の事態に至った場合には、技術移転先である重慶耐徳山花特種車有限責任公司(中国)と協力し、必要な防御手段を講じてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、年度終盤こそ、中国経済の先行きの不透明さから輸出や生産の一部に弱さは 見られたものの、総じて設備投資を中心に内需、外需ともにバランスのとれた成長を遂げ、緩やかな回復が継続しました。

かかる状況下、当社は活発な生産活動を維持いたしました。

前事業年度に実施されたシャーシの一斉モデルチェンジの影響から、期初受注残高は前事業年度を下回る水準でありましたが、首都圏を中心とする都市再開発事業向け需要に加え、全国的なインフラ整備・長寿命化等に伴う幅広い需要は底堅く、通期では、前事業年度を上回る売上高・利益を計上いたしました。

また、足元の受注環境も好調に推移しており、期末における受注残高は、前事業年度末残高を大きく上回っており、引き続き高水準で推移しております。

経営成績につきましては、前事業年度に比べ受注高は1,444百万円増の11,710百万円(前期比14.1%増)、受注残高は1,098百万円増の5,493百万円(前期比25.0%増)となりました。

売上高は251百万円増の10,611百万円(前期比2.4%増)となりました。これは主として高圧洗浄車の売上高が前事業年度に比べ166百万円増の1,660百万円及び製鉄所構内や空港滑走路で使用する路面清掃車等の特殊製品の売上高が前事業年度に比べ127百万円増の791百万円、強力吸引作業車の売上高が前事業年度に比べ142百万円減の7,075百万円となったことによるものであります。

営業利益は11百万円増の863百万円(前期比1.3%増)となりました。売上総利益は52百万円減の2,414百万円(前期比2.1%減)となりました。一方、業績に連動した賞与支給額減少等による人件費減少等により、販売費及び一般管理費が63百万円減の1,550百万円(前期比3.9%減)となったことによるものであります。

経常利益は営業外収益として26百万円を計上し、9百万円増の890百万円(前期比1.1%増)となりました。営業外収益は主に、受取賃貸料17百万円によるものであります。

当期純利益は災害に関連する受取保険金等もあり、税引前当期純利益は896百万円(前期比4.2%増)となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は291百万円(前期比10.4%増)となりました。この結果、当事業年度における当期純利益は8百万円増の605百万円(前期比1.4%増)となりました。

製品の品目別の業績については、次のとおりであります。なお、当社は、環境整備機器関連事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であるため、セグメントごとに記載しておりません。

(ア)強力吸引作業車

OBD (車載式故障診断装置)適応シャーシへのモデルチェンジに伴う駆け込み需要やオリンピック以降も継続する都市再開発に向けた用途に受注環境は好調を維持しており、受注高及び受注残高は過去最高となりました。売上高につきましては、スーパーモービル等主力機種や工場関係向けの大風量の大型機種が好調に推移いたしました。

業績につきましては、前事業年度に比べ受注高は1,190百万円増の8,150百万円(前期比17.1%増)、売上高は142百万円減の7,075百万円(前期比2.0%減)、受注残高は1,074百万円増の4,368百万円(前期比32.6%増)となりました。

(イ)高圧洗浄車

全国的に下水道関係のインフラ整備事業の需要が堅調で、前事業年度を上回る受注高、売上高及び受注残高となりました。特に売上高は北海道内で使用される寒冷地仕様の高圧洗浄車が納入台数を伸ばしました。

業績につきましては、前事業年度に比べ受注高は49百万円増の1,706百万円(前期比3.0%増)、売上高は166百万円増の1,660百万円(前期比11.2%増)、受注残高は45百万円増の813百万円(前期比5.9%増)となりました。

(ウ)粉粒体吸引・圧送車

前事業年度は4台、当事業年度は5台の売上となりました。工場関係向けの需要は、作業効率向上や作業環境維持の目的で継続しております。

業績につきましては、前事業年度に比べ受注高は6百万円増の202百万円(前期比3.2%増)、売上高は32百万円増の171百万円(前期比23.6%増)、受注残高は30百万円増の130百万円(前期比31.1%増)となりました。

(工)部品売上

部品は堅調に販売されており、受注高・売上高ともに前事業年度に比べ66百万円増の912百万円(前期比7.8%増)となりました。

(オ)その他

その他は、上記に属さない製品、中古車の販売及び修理改造等であります。当事業年度は、製鉄所構内や空港滑走路で使用する路面清掃車、解体時に建物外壁の塗膜をウォータージェットで除去する際に使用する定置型吸引機及び回収タンク等の特殊製品の売上を計上しております。

業績につきましては、前事業年度に比べ受注高は132百万円増の738百万円(前期比21.9%増)、売上高は127百万円増の791百万円(前期比19.2%増)、受注残高は52百万円減の180百万円(前期比22.7%減)となりました。

財政状態につきましては、総資産は、前事業年度末に比べ404百万円増加し、9,462百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少451百万円はありましたが、工場等用地(高知中央産業団地)取得等による有形固定資産の増加792百万円によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ11百万円増加し、4,216百万円となりました。これは主に、仕入債務の減少59百万円及び引当金の減少44百万円はありましたが、未払消費税等の増加68百万円及び前受金の増加54百万円によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ393百万円増加し、5,245百万円となりました。これは主に、剰余金の配当205百万円はありましたが、当期純利益605百万円を計上できたことによるものであります。

経営者による経営方針・経営戦略等の中長期的な目標に照らした経営成績の達成状況

当社の主力製品である強力吸引作業車、高圧洗浄車の主なユーザー市場である、産業廃棄物処理・一般廃棄物処理業界は、その市場規模が今後大きく拡大することは考えづらく、一方で相当の市場シェアを持つ当社にとっては、新市場開拓による売上増を図るとともに更なる効率化の推進による安定利益の確保が経営の課題であります。

新分野としてマイクロ波抽出装置を利用した「バイオマス再資源化装置」の本格的な拡販に努めてまいります。マイクロ波抽出装置では、高機能化評価実験を経て、バイオマス全般分野等様々な用途に向けての市場開拓を本格化させてまいります。

海外市場においては、重慶耐徳山花特種車有限責任公司(中国)との強力吸引作業車・高圧洗浄車の技術移転を通じ、中国における新市場の開拓を進めてまいります。

また、近い将来発生すると言われる南海トラフ地震に備えてのBCPの実践も不可欠と考えます。

当事業年度においては、首都圏を中心とする都市再開発事業向け需要に加え、全国的なインフラ整備・長寿命化等に伴う幅広い需要は底堅く、目標とする経営指標につきましては、売上高経常利益率は8.4%、自己資本当期純利益率(ROE)は12.0%、配当性向は34.0%となりました。

翌事業年度では、中期経営計画の初年度として、新たな事業基盤を構築し、働き甲斐の創出とK&Eブランドの 創造を担うものづくりを行い、選ばれ続ける企業として躍進するため、ユーザー志向・効率化・トラブル撲滅・人 材育成・新市場開拓に向けて取り組んでまいります。

また、高知中央産業団地に取得した工場等用地において、生産性の向上と品質の維持のための設備投資を推進するとともに、南海トラフ地震に備えてのBCPの実践を進めてまいります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度に比べ103百万円増加し、876百万円(前期比13.4%増)となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、前事業年度に比べ91百万円増加し、660百万円(前期比16.1%増)となりました。これは主に、法人税等の支払額283百万円及び売上債権の増加103百万円はありましたが、税引前当期純利益の計上896百万円及び減価償却費130百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、前事業年度に比べ477百万円減少し、354百万円(前期比57.4%減)となりました。これは主に、定期預金の純減少額554百万円はありましたが有形固定資産の取得による支出909百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、前事業年度に比べ5百万円減少し、202百万円(前期比 2.7%減)となりました。これは主に、配当金の支払い202百万円によるものであります。

当社の主な資金需要は、生産活動に必要な運転資金、販売費及び一般管理費等の営業活動費であり、これらについては現在手許資金で賄える状況であります。今後も安定した経営基盤に基づく収益向上を図り営業活動によるキャッシュ・フローの増加に努めてまいります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、環境整備機器関連事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であるため、セグメントごとに記載しておりません。

当事業年度における生産実績、受注実績及び販売実績を製品の品目ごとに示すと、次のとおりであります。

(1) 生産実績

品目	生産高(千円)	前年同期比(%)
強力吸引作業車	7,277,818	2.2
高圧洗浄車	1,686,531	+11.0
粉粒体吸引・圧送車	186,660	+ 67.9
部品売上	912,699	+7.8
その他	830,283	+ 44.4
合計	10,893,994	+3.8

- (注) 1 生産高は、販売価格によるとともに、消費税等は含まれておりません。
 - 2 その他は、上記品目に属さない製品、デモ車の生産等が主なものであります。

(2) 受注実績

品目	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
強力吸引作業車	8,150,507	+ 17.1	4,368,608	+ 32.6
高圧洗浄車	1,706,055	+3.0	813,680	+5.9
粉粒体吸引・圧送車	202,925	+3.2	130,440	+ 31 . 1
部品売上	912,699	+7.8		
その他	738,086	+ 21.9	180,369	22.7
合計	11,710,274	+ 14.1	5,493,098	+ 25.0

- (注) 1 受注高及び受注残高は、販売価格によるとともに、消費税等は含まれておりません。
 - 2 その他は、上記品目に属さない製品、デモ車・中古車及び修理改造等の受注が主なものであります。

(3) 販売実績

品目	販売高(千円)	前年同期比(%)
強力吸引作業車	7,075,826	2.0
高圧洗浄車	1,660,437	+11.2
粉粒体吸引・圧送車	171,985	+ 23.6
部品売上	912,699	+7.8
その他	791,024	+19.2
合計	10,611,973	+2.4

- (注) 1 販売高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 その他は、上記品目に属さない製品、デモ車・中古車の販売及び修理改造等が主なものであります。
 - 3 主な輸出先及び輸出高並びにその割合等は、輸出高が総販売実績の10%未満であるため、記載を省略しております。
 - 4 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、いずれも総販売実績の10%未満であるため、記載を省略しております。

4 【経営上の重要な契約等】

技術移転契約

契約締結先名	国籍	契約内容	契約 締結日	契約期間	対価
重慶耐徳山花特種車 有限責任公司	中国	強力吸引作業車及び高 圧洗浄車の製造販売権		2010年11月25日から 2019年11月24日まで(注)	一時金及びランニン グ・ロイヤルティ

⁽注)契約期間を2016年11月25日から3年間延長しております。

5 【研究開発活動】

当社における研究開発活動は、「社会のニーズに応ずるため、技術の錬磨と研究開発に努力します。」という当社の経営理念に基づき、環境整備機器業界に関する情報を幅広く収集・分析し、顧客ニーズに応じた製品の研究開発を行うことを基本方針としております。

当事業年度における研究開発費の総額は69百万円であり、主な目的、課題、成果及び費用は、次のとおりであります。なお、当社は、環境整備機器関連事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であるため、セグメントごとに記載しておりません。

(1) マイクロ波抽出装置の研究開発

当事業年度は、乾燥機能を有する連続処理式マイクロ波抽出装置の汎用性を高める研究開発を進めてまいりました。処理タンク構造と制御プログラムの改良を行い、硬くて水分量が少ない植物原料など、さまざまな性状の食品素材やバイオマスに対応できる装置として、抽出対象物の多様化を進めることができました。

また、並行してバッチ処理式マイクロ波抽出装置の品質向上に取り組み、製品に使用する主要部品の耐久性とメンテナンス性を大幅に向上させることができました。

香料業界では、マイクロ波抽出装置で生産された柑橘精油や芳香蒸留水の需要が年々高まっております。主に飲料水や化粧品の新商品に用いられ、これらの需要に対応すべく、当事業年度に装置を増設されたお客様や、増設を検討されているお客様もおられ、高い評価をいただいております。

翌事業年度も継続して、お客様のニーズに応える装置の改良改善に取り組んでまいります。

なお、当事業年度に係る研究開発費は、63百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資の総額は912百万円であります。主に、高知中央産業団地(高知市)の工場等用地取得830百万円であります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

2019年 3 月31日現在

事業所名	**********	帳簿価額(千円)					
(所在地)	設備の内容	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	従業員数 (名)
生産設備							
本社工場 (高知県高知市)	生産・開発設備	50,526	28,089	123,468 (3,236.18)	4,389	206,474	23
本社西工場 (高知県高知市)	塗装設備及び倉庫	100,641	8,418	208,524 (3,277.14)	511	318,095	
明見工場 (高知県南国市)	生産設備	85,351	21,754	298,038 (6,050.35)	1,252	406,397	30
e センター (高知県南国市)	生産設備	90,647	27,176	64,133 (1,546.60)	2,568	184,525	24
その他の設備							
本社 (高知県高知市)	全社管理設備	38,388	7,498	61,604 (1,614.68)	11,244	118,735	27
滝本ベース (高知県南国市)	完成車両保管倉庫	106,632	224	75,111 (3,033.09)	0	181,968	
技術センター (高知県南国市)	設計・生産管理設 備	46,647	3,190	85,748 (1,389.75)	10,886	146,472	65
東京支店 (東京都中央区)	販売設備	225	4,084	()	723	5,033	14
東北・北海道支店 (仙台市太白区)	販売設備		3,135	()	155	3,291	4
名古屋支店 (名古屋市北区)	販売設備	277	1,306	()	386	1,970	5
大阪支店 (大阪府摂津市)	販売設備	23,791	4,662	358,000 (808.74)	468	386,921	8
福岡支店 (福岡市中央区)	販売設備	0	169	()	647	816	4
中四国支店 (広島県東広島市)	販売設備		926	()	119	1,046	3
札幌営業所 (札幌市厚別区)	販売設備		2,303	()	116	2,419	2
四国営業所 (高知県高知市)	販売設備		644	()		644	2
データセンター (高知県南国市)	基幹システム				4,608	4,608	

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品36,982千円、建設仮勘定1,096千円であります。
 - 4 建物の一部を賃借しております。年間の賃借料は84,590千円であります。
 - 5 上記以外に、「高知中央産業団地工場」(土地33,581.12m² 830,487千円、建設仮勘定18,000千円)及び遊休 資産となっている「一宮資材置場」(土地1,956.00m² 24,500千円、構築物0千円)があります。

EDINET提出書類 兼松エンジニアリング株式会社(E01721) 有価証券報告書

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

当事業年度末時点において該当事項はありませんでしたが、2019年5月14日開催の当社取締役会において、高知中央産業団地における新工場建設を決議いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	17,576,000		
計	17,576,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年 6 月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	I I
普通株式	5,564,000	5,564,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	5,564,000	5,564,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年4月1日(注)	1,284,000	5,564,000		313,700		356,021

(注) 2013年3月31日の株主名簿に記載された株主に対し、1株につき1.3株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

	2010+3730								30. H - 70 III		
		株式の状況(1単元の株式数100株)									
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品(その他の)		金融商品(その他の		金融商品 その他の 外国法人等		個人	±1	単元未満 株式の状況 (株)
	団体	立照(成)美 	取引業者	取引業者 法人	個人以外	個人	その他	計	(1本)		
株主数 (人)		8	10	36	14	1	1,430	1,499			
所有株式数 (単元)		4,314	223	8,513	795	1	41,776	55,622	1,800		
所有株式数 の割合(%)		7.76	0.40	15.30	1.43	0.00	75.11	100.00			

⁽注) 自己株式5,245株は、「個人その他」に52単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社扇港鋼業所	兵庫県神戸市東灘区住吉南町三丁目1-5	661	11.90
山本 琴一	高知県高知市	465	8.37
兼松エンジニアリング 従業員持株会	高知県高知市布師田3981番地7	424	7.63
山口 隆士	高知県高知市	318	5.73
山本 吾一	高知県高知市	262	4.73
三谷 惠美子	高知県高知市	212	3.83
柳川 裕司	高知県高知市	197	3.56
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町一丁目1-1	152	2.74
坂本 洋介	高知県高知市	133	2.41
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	112	2.02
計		2,940	52.91

(7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,557,000	55,570	
単元未満株式	普通株式 1,800		
発行済株式総数	5,564,000		
総株主の議決権		55,570	

【自己株式等】

2019年3月31日現在

					<u> </u>
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 兼松エンジニアリング株式会社	高知県高知市布師田 3981番地7	5,200		5,200	0.09
計		5,200		5,200	0.09

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3	3
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

EZ/A	当事業	 業年度	当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	5,245	_	5,245	

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しており、経営基盤の充実とともに自己資本利益率の向上に努め、安定的な配当(1株当たり12円の普通配当)の継続を行うとともに、業績の状況により配当性向35%を目標として配当を行うことを基本方針としております。

また、期末配当として年1回の利益剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この利益剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の業績は、前事業年度に引き続き高水準の当期純利益を計上することとなりました。これらを踏まえ、 普通配当の12円に、特別配当の25円を合わせ、期末配当金は1株当たり37円といたしました。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと財務体質強化など企業価値を高めるため、有効投資していくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1 株当たり配当額(円)
2019年 6 月20日 定時株主総会決議	205,673	37.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営効率の向上を図り、企業経営の透明性・公正性・迅速性を追求することで、景気に左右されず、 安定的な収益を常に確保できる企業体質を一層強化します。中長期的な企業価値の向上を目指し、株主を始めと するステークホルダーとの良好な関係を構築し共栄を図ります。

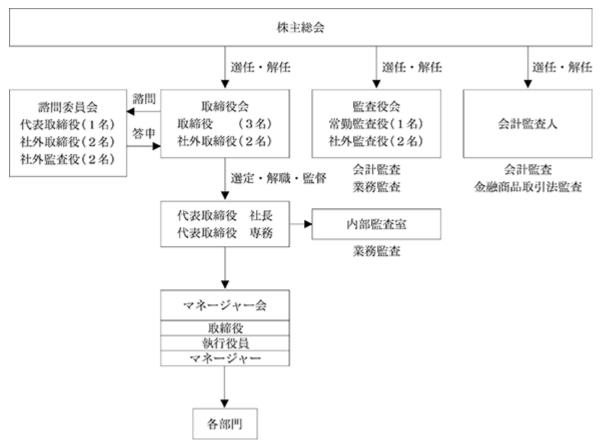
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社であり、監査役3名(内2名は社外監査役)で構成し、定められた監査方針に基づき、 監査の充実を図っております。

取締役会は、迅速で的確な判断ができるよう5名の取締役(内2名は社外取締役)で構成し、経営に関する重要事項を決定し、各部門の業務執行を監督しております。代表取締役は複数代表者制(社長・専務)を採用し、相互牽制を図っております。なお、当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

また、取締役会の意思決定に従い、各部門の業務を執行・管理するため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は取締役会の決議にて選任されております。



- (a) 取締役会(議長:代表取締役社長 山本琴一)は、原則月1回開催され、全監査役も出席し業務執行に対する 意見表明を行っております。また、監査役会(議長:常勤監査役 中野守康)は3ヶ月に1回と監査報告形成 の会を年1回開催し、必要に応じて代表取締役社長に出席を求め、経営の基本問題や重要事項について意見 交換を行っております。なお、事務局は内部監査室長が担当しております。
- (b) 代表取締役(社長山本琴一又は専務柳井仁司)、社外取締役(西岡啓二郎・長山育男)2名及び社外監査役(平井雄一・筒井康賢)2名で構成する諮問委員会を設置しております。諮問委員会は取締役会の諮問に応じ、以下の事項に関し取締役会に意見を述べる役割・責務を担っております。
 - ・取締役の報酬の妥当性
 - ・取締役会が役付取締役の選任及び解職と取締役・監査役の指名を行うに当たっての方針と手続きの妥当性
 - ・その他取締役会からの諮問事項

- (c) 経営環境の変化により早く対応するため、マネージャー会を週1回開催しております。執行役員を含め、各業務部門の責任者に取締役が加わり、業務上の問題点・重要事項について報告・協議しております。特に重要な事項は取締役会において決定することとしております。なお、マネージャー会には常勤監査役も出席し意見表明を行っております。
- (d) その他に業務の執行に係わる重要な会議として、経営戦略会議、予算委員会、人事委員会、品質管理委員会、開発委員会を設置・運営しておりますが、取締役はもちろん、監査内容充実のため常勤監査役及び内部 監査室長も出席しております。

2. 当該体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスの本質は、企業価値を高めるため、企業活動に係わる人々が一致団結して同じ方向 を向いて活動するように、その行動をコントロールすることであると言われます。

コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが求められる中、当社は経営効率の向上、株主重視の方針 のもと、企業経営の透明性、公正性、スピードを追求していきたいと考えております。

そのためには、取締役会における経営に関する業務執行の意思決定・監視機能の強化、監査役会による取締役の職務監査の強化が必要であります。

3. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、株主への機動的な利益還元も可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社は、資本政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

4. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

5. 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

6. 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の 損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する 最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

企業統治に関するその他の事項

1. 内部統制システムの整備の状況

当社では、役員・従業員が社会的良識、規範に基づき行動するよう「経営理念」・「行動指針」を定めております。

また、取締役会、マネージャー会、重要会議、研修会等を通じ、役員・従業員の遵法に関する意識の浸透を図っております。

2. リスク管理体制の整備の状況

当社では、各部門での業務上のリスク管理はそれぞれの管理部署が対応しております。また、全社的なリスクは、取締役会、マネージャー会、重要会議等で把握・管理しております。なお、必要に応じて顧問弁護士等の指導を受けております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1990年7月	当社入社		
			1990年7月	有限会社立花溶材商会出向		
			1992年 1 月	当社製造部主任		
代表取締役			1998年10月	内部監査室係長		
社長	山本琴一	1958年7月1日	2001年6月	常勤監査役就任	(注) 3	46
紅灰			2009年6月	取締役就任		
			2013年6月	常務取締役就任		
			2016年 6 月	代表取締役専務就任		
			2019年 6 月	代表取締役社長就任(現)		
			1978年 2 月	当社入社		
			1991年9月	大阪営業所長		
			2007年4月	営業本部東日本支社長		
(I) → FR (★ (R			2010年6月	→ │ 営業部門統括執行役員		
代表取締役	柳 井 仁 司	1955年8月19日	2011年4月	 生産管理部・製造部統括執行役員	(注)3	4
専務			2012年4月	↓ │ 生産部門統括執行役員	, ,	
			2012年6月	取締役就任		
			2018年6月	常務取締役就任		
			2019年6月	代表取締役専務就任(現)		
			1994年 4 月	当社入社		
			2010年4月	一はべは		
			2011年4月	営業部マネージャー		
取締役	北村和則	1972年1月7日	2014年4月	営業部門統括執行役員	(注)3	:
			2014年473	取締役営業部門統括執行役員就任		
			2010年 0 月	取締役就任(現)		
			1978年11月	近畿第一監査法人入職		
			1984年4月	四國第一盟且法人八職 西岡公認会計士事務所長(現)		
取締役	西 岡 啓二郎	1948年12月11日	1998年6月	四四公認云計工事物所長(現) 当社監査役就任	(注) 3	
			2016年6月	当社監查技机性 当社取締役就任(現)		
				` '		
			1997年4月	高知弁護士会弁護士登録		
取締役	長 山 育 男	1967年10月22日	1997年4月	岡村直彦法律事務所(現:岡村・長	(注) 3	
			0040/7 6 🖫	山法律事務所)入所		
			2019年6月	当社取締役就任(現)		
			1983年4月	株式会社三井銀行(現:株式会社三		
				井住友銀行)入行		
			2001年4月	SMBCキャピタルインディア取締役		
			2011年1月	当社入社		
常勤監査役	中野守康	1959年12月2日	2011年4月	海外部マネージャー	(注) 4	
			2012年4月	営業部門執行役員		
			2014年4月	管理部門執行役員		
			2019年4月	管理部門参与		
			2019年6月	常勤監査役就任(現)		
			1969年4月	大阪国税局税務大学校入校		
監査役	平井雄一	1950年 4 月14日	1996年 8 月	平井税理士事務所長(現)	(注)4	
			1998年 6 月	当社監査役就任(現)		
			1977年4月	通商産業省工業技術院機械技術研		
				究所入所		
欧杰尔		1047年 0 日 2 日	2007年4月	高知工科大学副学長	(注) 4	
監査役	筒 井 康 賢	1947年8月2日 	2015年 4 月	高知工科大学名誉教授(現)	(注)4	
			2015年11月	株式会社栄光工業顧問就任		
			2016年 6 月	当社監査役就任(現)		
				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		t

⁽注) 1 取締役西岡啓二郎及び長山育男は、社外取締役であります。

² 監査役平井雄一及び筒井康賢は、社外監査役であります。

- 3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、監査役中野守康は2019年6月20日開催の定時株主総会で、中村修身の補欠候補として選任されたため、当社定款の規定により任期は前任者の残任期間となっております。
- 5 当社では取締役会の意思決定に従い、各部門の業務を執行・管理するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の4名で構成されております。 黒田誠(東日本支社兼西日本支社責任者)・長野功一(技術部門責任者)・田中栄一(生産部門責任者)・林久貴 (管理部門責任者)
- 6 監査役中野守康の所有株式数は、2019年3月31日現在の従業員持株会を通じての保有分であります。
- 7 役員間に、二親等内の親族関係はありません。

社外役員の設置状況

当社は、以下の役割・責務を担う目的において、2名の独立社外取締役を選任しております。

- (a) 経営の方針や経営改善について、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長を促し中長期的な企業価値の向上を図る、との観点からの助言を行うこと。
- (b) 経営陣幹部の選解任その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うこと。
- (c) 会社と経営陣・支配株主等との間の利益相反を監督すること。
- (d) 経営陣・支配株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させること。

西岡啓二郎は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していること、 及びこれまでの当社における社外監査役としての実績を踏まえ、社外取締役として選任しております。当社と 西岡啓二郎との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

長山育男は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行することにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がることから、社外取締役として選任しております。当社と長山育男との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

なお、独立社外取締役の選任にあたって、候補者は会社法に定める要件、及び株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を充足していることを確認しております。

社外監査役は、独立・客観・中立的観点から、それぞれの高い見識と豊富な経験を生かして、経営監督機能としての役割・責務を担っております。

平井雄一は、税理士の資格を有しており、税務に関する相当程度の知見を有していること、及びこれまでの 当社における社外監査役としての実績を踏まえ、社外監査役として選任しております。当社と平井雄一との間 には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

筒井康賢は、通商産業省、高知工科大学での豊富な経験、幅広い知見を有していることから、社外監査役として選任しております。当社と筒井康賢との間には、人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役は、それぞれの責務を実施することにより期待される役割を担っております。内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、それぞれの責務の実施過程において対応しております。

これらの社外取締役及び社外監査役については、当社が定める「社外役員の独立性基準」(以下に記載)を満たしていることから、全員を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。

< 社外役員の独立性基準 >

当社は、社外取締役及び社外監査役(以下「社外役員」といいます)又は社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有していると判断します。

- (a) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者(注2)
- (b) 当社の主要な取引先またはその業務執行者(注3)
- (c) 当社の主要株主またはその業務執行者(注4)
- (d) 当社の会計監査人である監査法人に所属する者
- (e) 当社から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産上の利益を受けているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう)(注5)
- (f) その他、一般株主との利益相反が生じる恐れがあり、独立した社外役員として職務を果たせないと合理的 に判断される事情を有している者
- (注1) 業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及 び使用人をいう。
- (注2) 当社を主要な取引先とする者とは、過去5事業年度において、100百万円を超える支払いを当社から受けた者をいう。
- (注3) 当社の主要な取引先とは、過去5事業年度における当社の年間売上高が100百万円を超える取引先をいう。
- (注4) 主要株主とは、当社の直近の事業年度末における上位10位までの株主をいう。
- (注5) 多額とは、過去5事業年度の平均で、個人の場合は年間10百万円以上、法人、組合等の団体の場合は、 当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう。

(3) 【監査の状況】

監査役監査、内部監査の状況及び会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されております。関係規定や監査方針、監査計画書等を定め、 それらに従い、各監査役が業務監査及び財産の調査に当たっております。

各監査役は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法や、その結果の検討に当たって、数度にわたる意見・情報交換等を実施、専門的知見からの質疑を展開する等、相互連携を図っております。社外監査役のうち、1名は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、社長直轄の独立部署として内部監査室を設置しており、1名で構成されております。内部監査室と監査 役は、部門監査の合同実施や内部統制状況の把握等緊密な関係を維持しております。

会計監査の状況

(a) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	小竹 伸幸	EY新日本有限責任監査法人
業務執行社員	後藤 英之	EY新日本有限責任監査法人

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。 監査業務に係る補助者の構成は公認会計士2名及びその他5名であります。

(b) 監査法人の選定方針と理由

各監査役が監視・検証をするとともに、財務部門・内部監査室等及び会計監査人から報告を聴取し意見交換を行った結果、事業年度を通じ会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施していることについて相当と認められるためであります。

また、会計監査人の解任または不再任の決定の方針については以下のように定めております。

- ・監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断する場合、監査役全員の 同意により会計監査人を解任いたします。
- ・その他監査役会が、会計監査人に適正性の面で問題があると判断する場合、またはより適切な監査体制の 整備が必要であると判断する場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締 役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度		
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 非監査業務に 基づく報酬(千円) 基づく報酬(千円)		
15,500		15,500		

- (b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 該当事項はありません。
- (c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
- (d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の額の決定方針は定めておりませんが、監査日数、当社の規模・業績等を勘案し、適切に決定されております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由 監査役会は、会計監査人がその独立性を担保し、監査の品質を確保することが必要であることに留意し、以

EDINET提出書類 兼松エンジニアリング株式会社(E01721)

有価証券報告書

下の手順で会計監査人の報酬等について妥当性を判断いたしました。

- ・会計監査人から前期の監査体制や監査計画と実績の差異等の報告を受け、監査実績の分析・評価を行い 会計監査の相当性を判断いたしました。
- ・取締役との協議、業務執行者からの説明聴取及び意見交換を行いました。
- ・新事業年度の監査計画における監査時間及び報酬等の見積について、過去の計画時間及び実績時間の推 移に照らし不合理な点がないか等に留意し、それらの妥当性について分析・検討いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の報酬は「役員規程」に基づき、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランス等を考慮して決定しております。加えて、常勤取締役の報酬等の額等については、所管する部門毎の年間活動目標の自己評価及び取締役会への説明も考慮して決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2005年6月21日であり、決議の内容は、取締役の報酬総額を年額180百万円以内とすること及び監査役の報酬総額を40百万円以内とすることであります。報酬の額は、株主総会が決定する報酬総額の限度内で、取締役の報酬は、固定報酬総額と業績連動報酬(賞与)総額について諮問委員会の答申を受け、取締役会で決定しております。また、監査役の報酬は監査役会の協議で決定しております。

常勤取締役は、経営の立場から所管する部門ごとの年間活動目標に基づく自己評価を行い、取締役会に報告します。その報告内容を踏まえ、業績連動報酬(賞与)の役職ごとの配分を代表取締役が起案し、取締役会で決定しております。

当社の役員報酬は固定報酬と業績連動報酬(賞与)から構成されております。業績連動報酬(賞与)は、世間水準及び経営内容、従業員平均年収等を考慮して決定しますが、増益時における、常勤取締役の業績連動報酬(総額)の対前年度比伸び率は、同期間の経常利益(取締役報酬控除)増加率の範囲内としております。

当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び諮問委員会の活動は、以下のとおりであります。

- ・原則年3回(7月、10月、1月)の諮問委員会で、役員賞与引当金の妥当性を議論し取締役会に答申し、同答申を踏まえ、取締役会で決定しております。
- ・4月開催の諮問委員会の答申を踏まえ、取締役会で業績連動報酬(賞与)総額の決定しております。
- ・業績連動報酬(賞与)総額の役職ごとの配分につきましては、常勤取締役が経営の立場から、各々所管する部門毎に年間の活動目標を定め、その結果を取締役会で説明し、その内容を踏まえ、代表取締役が起案し、取締役会で決定しております。固定報酬については、前記常勤取締役の自己評価と6月開催の諮問委員会の答申を基に、取締役会で決定しております。

役員の報酬等

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別	対象となる	
1文員匹刀	(千円)	固定報酬	役員賞与引当金 繰入額	役員の員数(名)
取締役(社外取締役を除く)	139,340	95,340	44,000	4
監査役(社外監査役を除く)	13,000	12,000	1,000	1
社外役員	15,600	14,400	1,200	4

2. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

目先の売却益や配当利回りではなく、健全な取引関係の維持等の中長期的な観点から株式保有が有意義である と総合的に判断した株式を政策保有目的で保有する株式としております。当事業年度末における政策保有目的で 保有する株式は、何れも取引銀行であり、純投資目的で保有する株式はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

四半期決算ごとに時価評価を行い、取締役会で報告を行っております。取引銀行との良好な関係維持と保有 し続けることによる時価下落のリスクを比較することにより保有の合理性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	3	19,374

- (注) 当事業年度において株式数が増加又は減少した銘柄はありません。
- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		¥74.07#	
」 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株 式の保有 の有無	
24113	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	↑ 及び株式数が増加した理由 ┃ ┃		
(株)四国銀行	9,800	9,800	資本政策による安定株主の獲得	有	
((水)とり上型並入1)	10,192	14,680	(注) 1、(注) 2		
トモニホールディングス(株)	17,000	17,000	資本政策による安定株主の獲得	無	
「「これールティングス((水)	7,157	8,041	(注) 1、(注) 2	***	
(地) 古知知行	2,500	2,500	資本政策による安定株主の獲得	有	
(株)高知銀行 	2,025	3,255	(注) 1、(注) 2	有	

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は「 保有目的が純投資目的以外の目 的である投資株式」をご参照ください。
 - 2 当事業年度において当該株式数の増加はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて 作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となりました。

3 連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,271,744	1,820,246
受取手形	1 681,409	1 809,988
電子記録債権	1 360,634	293,474
売掛金	1,614,033	1,657,170
商品及び製品	461,842	324,583
仕掛品	943,187	1,091,516
原材料及び貯蔵品	243,062	229,885
前払費用	19,531	18,808
その他	14,062	2,773
貸倒引当金	1,328	1,380
流動資産合計	6,608,180	6,247,066
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,545,945	1,563,503
減価償却累計額	1,002,801	1,041,746
建物(純額)	543,144	521,756
構築物	78,811	79,883
減価償却累計額	54,475	58,521
構築物(純額)	24,336	21,361
機械及び装置	327,866	334,689
減価償却累計額	246,734	266,741
機械及び装置(純額)	81,131	67,948
車両運搬具	189,425	220,201
減価償却累計額	150,514	174,564
車両運搬具(純額)	38,910	45,637
工具、器具及び備品	189,351	196,791
減価償却累計額	144,747	159,808
工具、器具及び備品(純額)	44,603	36,982
土地	1,299,128	2,129,615
建設仮勘定	18,642	19,096
有形固定資産合計	2,049,897	2,842,398
無形固定資産		
ソフトウエア	26,518	16,444
電話加入権	3,724	3,724
無形固定資産合計	30,242	20,168

		(単位:千円)
	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	25,976	19,374
出資金	101,770	101,770
長期前払費用	795	718
繰延税金資産	223,256	213,040
その他	19,836	18,725
貸倒引当金	2,305	1,105
投資その他の資産合計	369,328	352,523
固定資産合計	2,449,468	3,215,089
資産合計	9,057,648	9,462,155

	前事業年度	(単位:千円) 当事業年度_
	(2018年 3 月31日)	(2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 959,347	1 1,044,290
電子記録債務	1 942,240	1 1,009,345
買掛金	1,288,381	1,076,817
未払金	58,669	56,466
未払費用	119,538	113,04
未払法人税等	155,747	159,087
未払消費税等		68,680
預り金	47,538	44,260
前受金	32,214	86,236
賞与引当金	280,000	230,470
役員賞与引当金	57,300	46,200
製品保証引当金	46,500	53,000
その他	9,172	9,870
流動負債合計	3,996,651	3,997,77
固定負債		
長期未払金	9,470	9,470
退職給付引当金	198,993	208,910
固定負債合計	208,463	218,380
負債合計	4,205,114	4,216,15
純資産の部		
株主資本		
資本金	313,700	313,70
資本剰余金		
資本準備金	356,021	356,02
資本剰余金合計	356,021	356,02
利益剰余金		
利益準備金	49,625	49,62
その他利益剰余金		
別途積立金	1,400,000	1,400,000
繰越利益剰余金	2,729,403	3,129,09
利益剰余金合計	4,179,028	4,578,72
自己株式	1,875	1,879
株主資本合計	4,846,874	5,246,564
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,659	56
評価・換算差額等合計	5,659	567
純資産合計	4,852,534	5,245,996
負債純資産合計	9,057,648	9,462,15

【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	10,360,876	10,611,973
売上原価	, ,	, ,
製品期首たな卸高	200,688	461,842
当期製品製造原価	2 8,155,308	2 8,060,423
合計	8,355,997	8,522,266
製品期末たな卸高	461,842	324,583
売上原価合計	1 7,894,154	1 8,197,682
売上総利益	2,466,722	2,414,290
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	388,430	364,727
賞与	189,372	152,402
賞与引当金繰入額	130,550	99,067
役員賞与引当金繰入額	57,300	46,200
退職給付費用	12,469	11,753
貸倒引当金繰入額	1,458	1,147
製品保証引当金繰入額	351	6,975
研究開発費	2 89,245	2 63,736
減価償却費	59,703	61,082
その他	688,810	745,566
販売費及び一般管理費合計	1,614,073	1,550,365
営業利益	852,648	863,925
営業外収益	052;040	000,920
受取利息	130	166
受取賃貸料	18,255	17,853
文	88	3
その他	9,397	8,169
営業外収益合計		
営業外費用	27,871	26,193
その他	71	18
営業外費用合計	71	18
経常利益 特別利益	880,447	890,100
		. 0 721
受取保険金	4 46	3 8,731 4 608
固定資産売却益		
特別利益合計	46	9,339
特別損失		- 40
固定資産売却損	6 314	5 48
固定資産除却損		6 268
減損損失	7 19,391	0.005
災害による損失		3 2,295
特別損失合計	19,705	2,612
税引前当期純利益	860,788	896,827
法人税、住民税及び事業税	276,277	280,869
法人税等調整額	12,337	10,590
法人税等合計	263,939	291,460
当期純利益	596,848	605,367

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1 至 2019年3月31	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		6,011,222	72.2	5,837,196	71.1
労務費		940,268	11.3	947,129	11.5
経費	1	1,369,658	16.5	1,431,118	17.4
当期総製造費用		8,321,148	100.0	8,215,444	100.0
仕掛品期首たな卸高		791,463		943,187	
合計		9,112,612		9,158,632	
仕掛品期末たな卸高		943,187		1,091,516	
他勘定振替高	2	14,115		6,691	
当期製品製造原価		8,155,308		8,060,423	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)	
外注加工費	964,995	1,036,869	
減価償却費	73,544	69,299	
研究開発費	7,580	6,056	

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	5,507	5,011
車両運搬具		1,680
建設仮勘定	8,608	
計	14,115	6,691

(原価計算の方法)

当社は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

							+ 12 · 1 1 3 /	
		株主資本						
		資本語	制余金		利益類	 剰余金		
	資本金	次士淮供会	次士利人会会社	到共進供会	その他利	益剰余金	217217777	
		資本準備金	資本剰余金合計 利益準備金 ├-	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	313,700	356,021	356,021	49,625	1,400,000	2,343,789	3,793,414	
当期変動額								
剰余金の配当						211,233	211,233	
当期純利益						596,848	596,848	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期变動額合計						385,614	385,614	
当期末残高	313,700	356,021	356,021	49,625	1,400,000	2,729,403	4,179,028	

	株主	資本	評価・換算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,828	4,461,306	7,240	7,240	4,468,547
当期変動額					
剰余金の配当		211,233			211,233
当期純利益		596,848			596,848
自己株式の取得	46	46			46
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,581	1,581	1,581
当期変動額合計	46	385,568	1,581	1,581	383,986
当期末残高	1,875	4,846,874	5,659	5,659	4,852,534

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金				
	資本金	資本準備金	その他利益剰余金	資本剰余金合計 利益準備金	その他利益剰余金		
		貝平牛佣並	貝		利益準備金 別途積立金 繰越利益剰		繰越利益剰余金
当期首残高	313,700	356,021	356,021	49,625	1,400,000	2,729,403	4,179,028
当期变動額							
剰余金の配当						205,674	205,674
当期純利益						605,367	605,367
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期变動額合計						399,693	399,693
当期末残高	313,700	356,021	356,021	49,625	1,400,000	3,129,097	4,578,722

	株主	資本	評価・換算差額等		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,875	4,846,874	5,659	5,659	4,852,534
当期変動額					
剰余金の配当		205,674			205,674
当期純利益		605,367			605,367
自己株式の取得	3	3			3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			6,227	6,227	6,227
当期変動額合計	3	399,689	6,227	6,227	393,462
当期末残高	1,879	5,246,564	567	567	5,245,996

【キャッシュ・フロー計算書】

【ギャッシュ・フロー計算書】		
		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	•	<u> </u>
税引前当期純利益	860,788	896,827
減価償却費	133,248	130,381
減損損失	19,391	
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,458	1,147
賞与引当金の増減額(は減少)	15,000	49,530
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,900	11,100
製品保証引当金の増減額(は減少)	15,500	6,500
退職給付引当金の増減額(は減少)	15,694	9,917
受取利息及び受取配当金	903	989
売上債権の増減額(は増加)	86,111	103,355
たな卸資産の増減額(は増加)	413,202	2,107
仕入債務の増減額(は減少)	282,126	59,795
その他	154,137	115,947
小計	824,257	935,764
利息及び配当金の受取額	903	989
保険金の受取額		8,731
災害損失の支払額		2,295
法人税等の支払額	256,462	283,136
営業活動によるキャッシュ・フロー	568,698	660,052
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	550,000	554,500
有形固定資産の取得による支出	256,171	909,791
無形固定資産の取得による支出	2,046	279
出資金の払込による支出	25,250	
その他	2,050	1,195
投資活動によるキャッシュ・フロー	831,417	354,375
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	207,805	202,271
その他	46	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	207,851	202,275
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	470,570	103,401
現金及び現金同等物の期首残高	1,243,310	772,740
現金及び現金同等物の期末残高	1 772,740	1 876,142

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 製品、仕掛品

個別法

(2) 原材料

総平均法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7~38年

機械及び装置 2~17年

(2) 無形固定資産

ソフトウエア(自社利用分)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、退職給付債務の見込額は、簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度より支給される金額を控除した額を退職給付債務とする方法)により計算しております。

(5) 製品保証引当金

製品の売上に対する保証費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に、将来の保証見込額を加味してサービス費用を見積り、計上しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」134,682千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」223,256千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形及び期末日満期電子記録債権・債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び期末日満期電子記録債権・債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

Will be respect to the period of the period					
	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)			
受取手形	68,677千円	39,490千円			
電子記録債権	32,986千円				
支払手形	156,399千円	123,944千円			
電子記録債務	205,896千円	197,068千円			

(損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度	当事業年度
(自 2017年4月1日	(自 2018年4月1日
至 2018年3月31日)	至 2019年 3 月31日)
1.099千円	10 117千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
一般管理費	89,245千円	63,736千円
当期製造費用	7,580千円	6,056千円
計	96,825千円	69,793千円

3 受取保険金及び災害による損失

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2018年6月18日に発生した大阪北部地震及び2018年9月4日に摂津市を通過した台風21号により大阪支店(大阪府 摂津市)が被災し、復旧費用等2,295千円を災害による損失として特別損失に計上し、それに伴う受取保険金8,731千 円を特別利益に計上しております。

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
車両運搬具	46千円	608千円

5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
車両運搬具		48千円

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	-	
	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	157千円	
機械及び装置	23千円	
車両運搬具		0千円
工具、器具及び備品	132千円	0千円
ソフトウエア		268千円
	314千円	268千円

7 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類	金額
一宮資材置場(高知県高知市)	遊休資産	土地及び構築物	19,391千円

当社は、環境整備機器関連事業並びにこれらの付帯業務を単一の事業として行っており、事業用資産については 当社全体をキャッシュ・フロー生成単位として識別し、グルーピングしております。

ただし、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産については、個別に取り扱っております。

上記資産は、将来の用途が定まっていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、土地19,368千円、構築物22千円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,564,000			5,564,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,214	28		5,242

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 28株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

()							
決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日		
2017年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	211,233	38.00	2017年3月31日	2017年 6 月21日		

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	205,674	37.00	2018年3月31日	2018年6月21日

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,564,000			5,564,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,242	3		5,245

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 3株

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	205,674	37.00	2018年3月31日	2018年 6 月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	205,673	37.00	2019年3月31日	2019年 6 月21日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	2,271,744千円	1,820,246千円
預入期間が 3ヶ月を超える定期預金	1,497,852千円	943,352千円
別段預金	1,152千円	752千円
現金及び現金同等物	772,740千円	876,142千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。当社は、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の販売管理規程に従い、営業部及び財務部が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式 であり、定期的に把握された時価が役員に報告されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、財務部が月次に資金繰計画を策定する等の方法により管理し、予算委員会にて報告しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変更要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,271,744	2,271,744	
(2) 受取手形	681,409	681,409	
(3) 電子記録債権	360,634	360,634	
(4) 売掛金	1,614,033	1,614,033	
(5) 投資有価証券	25,976	25,976	
資産計	4,953,798	4,953,798	
(1) 支払手形	959,347	959,347	
(2) 電子記録債務	942,240	942,240	
(3) 買掛金	1,288,381	1,288,381	
負債計	3,189,969	3,189,969	

当事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,820,246	1,820,246	
(2) 受取手形	809,988	809,988	
(3) 電子記録債権	293,474	293,474	
(4) 売掛金	1,657,170	1,657,170	
(5) 投資有価証券	19,374	19,374	
資産計	4,600,253	4,600,253	
(1) 支払手形	1,044,290	1,044,290	
(2) 電子記録債務	1,009,345	1,009,345	
(3) 買掛金	1,076,817	1,076,817	
負債計	3,130,452	3,130,452	

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権及び(4) 売掛金 これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており ます。
- (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。 また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負債

(1) 支払手形、(2) 電子記録債務及び(3) 買掛金 これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており ます。

(注2)金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,269,840			
受取手形	681,409			
電子記録債権	360,634			
売掛金	1,614,033			
合計	4,925,917			

当事業年度(2019年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,817,999			
受取手形	809,988			
電子記録債権	293,474			
売掛金	1,657,170			
合計	4,578,632			

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超える もの			
(1) 株式	25,976	19,919	6,057
(2) 債券			
(3) その他			
小計	25,976	19,919	6,057
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式			
(2) 債券			
(3) その他			
小計			
合計	25,976	19,919	6,057

当事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超える もの			
(1) 株式	9,182	7,424	1,758
(2) 債券			
(3) その他			
小計	9,182	7,424	1,758
貸借対照表計上額が取得原価を超えな いもの			
(1) 株式	10,192	12,495	2,303
(2) 債券			
(3) その他			
小計	10,192	12,495	2,303
合計	19,374	19,919	545

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度(非積立型であり、その一部について「独立行政法人 勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部」の退職金共済制度に加入しております。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は、確定給付企業年金制度では、高知県機械金属工業企業年金基金に加入しておりますが、当該企業年金基金制度は複数事業主による総合設立型であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、同基金は、2017年4月1日付で厚生年金基金制度から確定給付企業年金制度への移行の認可を受けております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(自 至	前事業年度 2017年 4 月 1 日 2018年 3 月31日)	(自 至	当事業年度 2018年4月1日 2019年3月31日)
退職給付引当金の期首残高		183,298千円		198,993千円
退職給付費用		23,125千円		23,145千円
退職給付の支払額		7,430千円		13,228千円
退職給付引当金の期末残高		198,993千円		208,910千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2018年 3 月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	198,993千円	208,910千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	198,993千円	208,910千円
退職給付引当金	198,993千円	208,910千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	198,993千円	208,910千円

(3) 退職給付費用

		前事業年度		当事業年度
	(自	2017年4月1日	(自	2018年4月1日
	至	2018年 3 月31日)	至	2019年 3 月31日)
簡便法で計算した退職給付費用		23,125千円		23,145千円
複数事業主制度への要拠出額		15,399千円		15,816千円
中小企業退職金共済制度への拠出額		21,587千円		21,247千円
退職給付費用		60,112千円		60,208千円

⁽注) 上記のうち、複数事業主制度への要拠出額は法定福利費として計上しており、中小企業退職金共済制度への拠 出額は福利厚生費として計上しております。

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度への要拠出額は、前事業年度15,399千円、当事業年度15,816 千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2018年3月31日現在)

	前事業年度 2017年 3 月31日現在	当事業年度 2018年 3 月31日現在
年金資産の額	9,742,053千円	2,698,937千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金 の額との合計額	9,520,451千円	2,224,484千円
差引額	221,602千円	474,453千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 8.1%(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日) 当事業年度 7.9%(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(3) 補足説明

(2017年3月31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高473,894千円及び剰余金695,496千円であります。

また、2016年度は、時価ベース利回りで2.26%の運用利回りとなりました。その結果、当事業年度は不足金が70,351千円発生し、別途積立金765,847千円から取り崩し、翌事業年度の積立額または翌事業年度への繰越額は695,496千円となりました。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(2018年3月31日現在)

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高198,539千円及び剰余金672,992千円であります。

また、2017年度は、時価ベース利回りで5.39%の運用利回りとなりました。その結果、当事業年度は剰余金が158,824千円発生し、別途積立金514,168千円を加えて、翌事業年度の積立額または翌事業年度への繰越額は672,992千円となりました。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2018年3月31日)	(2019年 3 月31日)
繰延税金資産		
製品保証引当金	14,182千円	16,165千円
賞与引当金	85,400千円	70,293千円
退職給付引当金	60,692千円	63,717千円
長期未払金	2,888千円	2,888千円
貸倒引当金	1,108千円	758千円
棚卸資産評価損	13,364千円	10,279千円
減価償却超過額	24,680千円	28,189千円
減損損失	5,914千円	5,914千円
その他	25,232千円	24,669千円
繰延税金資産小計	233,464千円	222,874千円
評価性引当額	9,810千円	9,810千円
繰延税金資産合計	223,654千円	213,063千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	398千円	22千円
繰延税金負債合計	398千円	22千円
繰延税金資産純額	223,256千円	213,040千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
法定実効税率	30.7%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%	2.1%
評価性引当額	0.4%	
住民税均等割等	0.4%	0.3%
税額控除	3.4%	0.4%
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.7%	32.5%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社は、環境整備機器関連事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、環境整備機器関連事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

	強力吸引作業車	高圧洗浄車	部品売上	その他	合計
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
外部顧客への売上高	7,217,973	1,493,455	846,609	802,838	10,360,876

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

	強力吸引作業車	高圧洗浄車	部品売上	その他	合計
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
外部顧客への売上高	7,075,826	1,660,437	912,699	963,009	10,611,973

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当事業年度において、固定資産の減損損失19,391千円を計上しておりますが、当社は、環境整備機器関連事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員の近親者	(+) ++ > - ++			`********		当社への	÷7.00		支払手形	18,976
が議決権の過半数を所有し	(有)立花溶材 商会	高知県 高知市	5,000	溶接資材の 販売	なし	部品等の	部品の 仕入等	67,774	買掛金	4,135
ている会社等	15,4	ICONATIO		, MA 76		供給	177.0		未払金	913

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2 部品等の購入については、市場価格に基づいて価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
 - 3 取締役山本琴一の近親者が議決権の72%を保有しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員の近親者	(+) ++ '\\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\	京加貝		````		当社への	₩□Φ		支払手形	16,793
が議決権の過半数を所有し	(有)立花溶材 商会	高知県 高知市	5,000	溶接資材の 販売	なし	部品等の	部品の 仕入等	69,189	買掛金	4,217
ている会社等		1-37-113		~~~~		供給	12,70		未払金	636

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2 部品等の購入については、市場価格に基づいて価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
 - 3 取締役山本琴一の近親者が議決権の72%を保有しております。
- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	872.95円	943.74円
1株当たり当期純利益	107.37円	108.90円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	596,848	605,367
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	596,848	605,367
普通株式の期中平均株式数(株)	5,558,781	5,558,756

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年 3 月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,852,534	5,245,996
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,852,534	5,245,996
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,558,758	5,558,755

(重要な後発事象)

(重要な設備投資)

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、次のとおり固定資産(新工場建設)の取得を決議いたしました。

1.取得の理由

当社主要製品である強力吸引作業車及び高圧洗浄車は、首都圏を中心とする都市再開発事業向け需要に加え、全国的なインフラ整備・長寿命化等に伴う幅広い需要に支えられ、高水準の生産活動が継続しております。オリンピック以降も、政府の国土強靭化計画を背景に、受注環境は堅調に推移するものと見込んでおります。

現在、高知県南国市明見地区と高知市布師田地区に分散している生産拠点を集約し、更に主要製缶部品製作を担う協力会社2社が隣接することで、よりスピーディーな生産体制を構築し、十分な生産スペースを確保することで 工場内の動線を見直し、生産性の向上と品質の維持を図るものであります。

また、主要協力会社とあわせ高台移転することで、南海トラフ地震対策とし、万一の事態においても生産体制を 維持するものであります。

2.取得資産の内容

(1)	名称	高知中央産業団地工場(仮称)
(2)	所在地	高知県高知市一宮字大坂4786番33及び34 (高知中央産業団地 B区画及びC区画)
(3)	敷地面積	26,474.75m ² 1
(4)	投資総額	約4,000百万円(土地、建物、設備等) 1
(5)	着工	2019年10月(予定)
(6)	竣工	2020年11月(予定)
(7)	資金計画	自己資金及び金融機関からの借入金(予定)

1: 当用地は2019年1月に支払っております(敷地面積33,581.12㎡、取得価額830百万円)。また、2019年4月に敷地の一部を協力会社に売却しております。敷地面積及び投資総額については、売却後の内容で記載しております。

3. 営業活動に及ぼす重要な影響

中長期的な観点において業績向上に資するものと判断しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,545,945	17,712	155	1,563,503	1,041,746	39,100	521,756
構築物	78,811	1,071		79,883	58,521	4,046	21,361
機械及び装置	327,866	6,823		334,689	266,741	20,007	67,948
車両運搬具	189,425	38,067	7,291	220,201	174,564	30,910	45,637
工具、器具及び備品	189,351	13,180	5,740	196,791	159,808	20,801	36,982
土地	1,299,128	830,487		2,129,615			2,129,615
建設仮勘定	18,642	31,762	31,308	19,096			19,096
有形固定資産計	3,649,171	939,105	44,494	4,543,781	1,701,383	114,865	2,842,398
無形固定資産							
ソフトウエア	144,056	5,403	6,055	143,404	126,960	15,209	16,444
電話加入権	3,724			3,724			3,724
無形固定資産計	147,780	5,403	6,055	147,128	126,960	15,209	20,168
長期前払費用	4,861	230		5,091	4,373	307	718

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

高知中央産業団地の土地取得による増加

 土地
 830,487 千円

 建設仮勘定
 18,000 千円

デモ車1台完成による増加

車両運搬具 27,808 千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

社有車4台除却及び売却による減少

車両運搬具 7,291 千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,633	1,380		2,528	2,485
賞与引当金	280,000	230,470	280,000		230,470
役員賞与引当金	57,300	46,200	57,300		46,200
製品保証引当金	46,500	53,000	475	46,024	53,000

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、入金回収による取崩額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
 - 2 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替及び見積差額による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,246
預金	
当座預金	517,025
普通預金	356,870
定期預金	943,352
別段預金	752
小計	1,817,999
合計	1,820,246

受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
中京スィーパー(株)	137,932
東京日野自動車㈱	60,953
ユニバーサルリース(株)	49,680
㈱山田重機械	48,600
新潟日野自動車㈱	46,440
その他	466,382
合計	809,988

(b) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2019年 4 月	152,220
2019年 5 月	218,098
2019年 6 月	194,587
2019年 7 月	94,458
2019年 8 月	141,774
2019年 9 月以降	8,850
合計	809,988

電子記録債権

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
いすゞ自動車販売(株)	136,242
矢野口自工(株)	104,883
長野日野自動車㈱	15,984
太平興業(株)	10,387
九州日野自動車㈱	9,774
その他	16,202
合計	293,474

(b) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2019年 4 月	70,255
2019年 5 月	99,197
2019年 6 月	27,045
2019年 7 月	68,240
2019年 8 月	28,733
2019年 9 月以降	
合計	293,474

売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日鉄住金物産㈱	141,444
(株)アイチコーポレーション	87,696
中日本高速道路㈱	59,353
国土交通省・四国地方整備局	53,620
JFEベルテック(株)	49,615
その他	1,265,440
合計	1,657,170

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) (C) (A)+(B)×100	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 365
1,614,033	11,457,318	11,414,180	1,657,170	87.3	52.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
製品	
シャーシ	324,583
合計	324,583

仕掛品

品目	金額(千円)
強力吸引作業車	855,625
高圧洗浄車	182,837
粉粒体吸引・圧送車	9,707
その他	43,345
合計	1,091,516

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
ルーツブロワ	20,507
プランジャーポンプ	12,041
ボールバルブ	10,098
油圧シリンダー	9,153
等速ボールジョイント	6,535
鏡板	3,683
その他	162,740
小計	224,761
貯蔵品	5,123
合計	229,885

支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)	
北村商事(株)	109,445	
(株)ヤマサ	69,155	
侑山幸鉄工	53,158	
UDトラックス(株)	47,419	
何四国車体用品商会	44,985	
その他	720,125	
合計	1,044,290	

(b) 期日別内訳

期日別	金額(千円)		
2019年 4 月	307,856		
2019年 5 月	262,641		
2019年 6 月	211,212		
2019年7月	162,890		
2019年 8 月	99,688		
合計	1,044,290		

電子記録債務

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)	
九州日野自動車(株)	88,236	
いすゞ自動車首都圏㈱	83,496	
いすゞ自動車中部(株)	60,014	
日野自動車㈱	53,962	
ティーメックス(株)	48,339	
その他	675,296	
合計	1,009,345	

(b) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2019年 4 月	202,905
2019年 5 月	278,119
2019年 6 月	260,455
2019年7月	185,129
2019年 8 月	82,735
合計	1,009,345

買掛金

相手先	金額(千円)	
日野自動車㈱	352,227	
(株)アンレット	35,876	
いすゞ自動車近畿(株)	26,161	
沖縄日野自動車㈱	25,704	
いすゞ自動車販売(株)	23,468	
その他	613,378	
合計	1,076,817	

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高	(千円)	2,244,078	4,949,646	7,746,198	10,611,973
税引前四半期(当期)純利益	(千円)	119,382	392,826	616,525	896,827
四半期(当期)純利益	(千円)	80,455	267,114	420,154	605,367
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	14.47	48.05	75.58	108.90

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期純利益	(円)	14.47	33.58	27.53	33.32

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができないときは、 日本経済新聞に掲載しております。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりです。 http://www.kanematsu-eng.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びそ の添付書類並びに確認 書		自 至	2017年4月1日 2018年3月31日	2018年6月21日 四国財務局長に提出
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第47期)	自 至	2017年4月1日 2018年3月31日	2018年 6 月21日 四国財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び確認 書	事業年度 (第48期第1四半期)	自 至	2018年4月1日 2018年6月30日	2018年8月8日 四国財務局長に提出
		事業年度 (第48期第 2 四半期)	自 至	2018年7月1日 2018年9月30日	2018年11月12日 四国財務局長に提出
		事業年度 (第48期第 3 四半期)	自 至	2018年10月 1 日 2018年12月31日	2019年2月8日 四国財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書			2018年 6 月29日 四国財務局長に提出

EDINET提出書類 兼松エンジニアリング株式会社(E01721) 有価証券報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月20日

兼松エンジニアリング株式会社 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 小 竹 伸 幸

指定有限責任社員

業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている兼松エンジニアリング株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兼松エンジニアリング株式会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、兼松エンジニアリング株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、兼松エンジニアリング株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。